

平成27年度 第2回 江南市高齢者総合対策懇談会 会議録（概要）

●日時 平成28年2月1日（月） 午後1時30分～午後3時00分

●場所 市役所3階 第3委員会室

●出席委員

委員長	峰島 厚	副委員長	陸浦 歳之
委員	石原 豊基	委員	尾関 順久
委員	尾関 渉	委員	加藤 さつき
委員	兼岩 國太	委員	近藤 直樹
委員	坂井田 安一	委員	鈴木 輝親
委員	寺澤 昌子	委員	永野 静
委員	盛田 敏	委員	吉田 賢二
委員	渡部 敬俊		

●事務局 高齢者生きがい課

●傍聴者数 0名

●会議経過

1. あいさつ（健康福祉部長）

2. 第1回江南市高齢者総合対策懇談会での質問事項について

（1）認知症対応型通所介護について

[事務局] 説明

（2）高齢者の住まいについて

[事務局] 説明

[委員長] 前回の質問は、認知症対応型通所介護の利用が計画を大きく下回っている理由、住まいに関する取り組みについて、及び空家対策についての3つでした。住まい・空家対策については、今度進めていくということです。

3. 議題

（1）地域密着型サービス事業者の公募結果について

[事務局] 説明

[委員長] 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護の事業者公募を2度行なったが、応募がなかったという報告でした。応募がない理由はわかりますか。

[事務局] 建築費の高騰により収支が合わないこと、介護職員の確保が難しいことが理由としては考えられます。

[委員長] その対策を考えて次年度の公募準備を進めていただきたいと思います。

（2）マイナンバーの利用開始について

[事務局] 説明

[委員長] 今の時点で、混乱が生じているとか対応すべき課題が出てきているということはないですか。

[事務局] 12月に事業所に対して説明会を行い、利用開始後によくある質問について回答を行うことで、徐々に落ち着いてきたところです。

（3）小規模通所介護事業所の地域密着型サービス等への移行について

[事務局] 説明

[委員長] 新しく小規模通所介護事業所を開設する場合の申請時期については、現在検討中ということですね。

〔委員〕主な変更点は、市指定になること、利用者が原則江南市民のみとなること、及び運営会議を開くことの3つということですが、運営会議はどのように行われるのですか。

〔事務局〕運営推進会議は年2回開催していただくこととなります。

〔委員〕定員が19人や20人の通所介護事業所はどのようなのですか。

〔事務局〕定員18人以下の事業所は自動的に地域密着型となります。19人以上の定員の事業所に変更はありません。

〔委員長〕運営会議や、原則市民しか利用できないことの周知方法などについては今後具体化していくということです。

（4）新しい総合事業実施について

〔事務局〕説明

〔委員長〕総合事業については、来年度以降の大きな議題になるところだと思います。事業所への説明内容の概要をお話いただきましたが、これについてご意見をお願いします。

〔委員〕資料中の「今までの2次予防事業」とは具体的にどのようなものですか。

〔事務局〕要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方に基本チェックリストを送付し、その回答結果から要介護・要支援状態になるおそれのある方に対して介護予防教室を行なっています。これが、「今までの2次予防事業」です。総合事業では「通所C」に移行する形になります。

〔委員〕今後は、介護と保健を一体的に考えていかないといけないと思いますが、どのように取り組んでいくかをお聞きしたい。

〔事務局〕平成27年4月から、介護予防部会を立ち上げ、この中で保健センター・社会福祉協議会・地域包括支援センター・高齢者生きがい課で協議しているところです。

〔副委員長〕新しい総合事業を行う前に、協議体を形成しないといけないと思うのですが、既に協議体はできているのですか。

〔事務局〕第1層協議体は市全体を見るところで、介護予防部会がこれに当たると考えています。第2層協議体は、市内3圏域に設置し、生活支援コーディネーターを配置して生活支援サービスをまとめていく形になります。

〔副委員長〕生活支援コーディネーターは包括支援センターに置くということですか。

〔事務局〕どこに設置するのが良いのか協議して決めていきたいと思えます。

〔委員長〕総合事業もこの懇談会が担っていくことになると思いますが、その辺りはどのように考えているのかをお聞きしたい。

〔事務局〕総合事業は、地域支援事業というくくりで介護保険特別会計の中で行うこととなります。地域包括ケア推進会議等で諮りながら、高齢者総合対策懇談会で事業計画に含めていくことになると思っています。

〔委員長〕基本的な部分をこの懇談会で議論し、各部会で具体化していくという方向で会議の体系化を検討してください。

〔副委員長〕各部会の母体はこの懇談会であり、第1層の協議体もこの懇談会が担うという考え方でいいですか。

〔委員〕介護保険特別会計の事業であるため、この懇談会が基本的な部分を把握する必要はあると思えます。

〔事務局〕地域包括ケアシステムを整えていくなかで、平成27年4月から、各種部会を立ち上げ、課題の抽出・整理をしている段階です。今後、体系化していく予定です。

〔委員長〕事業者説明会では、要支援者の切捨てではないという所に重点を置くよりも、現在いろいろ行われている活動が今後は介護保険の中に含まれていくという所に重点を置いて説明した方がいいと思いま

す。

[事務局] いろいろな所で、要支援者がサービスを受けられなくなるのかという問合せがありましたので、このような構成にさせていただきました。5年・10年後に地域の支え合いの仕組みが出来上がるように、市民への啓蒙・啓発に努めていきたいと考えています。

[副委員長] 現在、福祉センターなどで行なわれているデイサービスは、総合事業に組み込まれるということですか。

[事務局] 総合事業に組み込んでいけないかを事業者と協議しているところです。

[委員長] 今まで高齢福祉分野で行なわれていたサービスを総合事業に移行していく場合には、この懇談会で議論する必要があるということを押さえておいてください。

[副委員長] 資料の説明のなかで、報酬は7割～8割とありましたが。

[事務局] 現在の予防給付から緩和した基準で行うサービスについては、先行して総合事業を実施している保険者では予防給付の7割～8割の報酬となっている状況です。江南市でも、この辺りの金額になっていくのではと考えています。

[委員長] 総合事業について、今後は基本的事項についてはこの懇談会で議論していくということをお願いしたいと思います。

4. その他

[事務局] 来年度は、第7期計画に向けた実態調査を行うこととなります。懇談会も2回ほど開催することになると思います。よろしくをお願いします。

[委員長] これをもちまして、本会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。